

6月定例会の概要



令和4年第5回6月定例会は、6月6日から6月22日までの17日間の会期で行い、市長提案議案10件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

新型コロナウイルスによる国保税等の減免の延長、

道の駅そうまの指定管理者の決定など

10議案を議決

第48号 道の駅そうまの指定管理者が決定

道の駅そうま物産館の相馬商工会議所への委託が

は、道の駅の運営を北海道で5か所、岐阜県で3か所、新潟県で1か所、石川県で1か所の合計10か所運営している。

3月で終了したことから、4月1日から4月21日までの期間で指定管理者の公募を行い、4月25日に指定管理者選定委員会を開催し、その結果、応募のあった2社から「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」が指定管理候補者に選定された。

市議員

指定管理者選定委員会の構成団体を問う。
ふくしま未来農業協同組合、相馬双葉漁業協同組合、相馬市社会福祉協議会、相馬市観光協会、相馬青年会議所、相馬市区長会、相馬市女性団体連絡会、相馬市外部評価委員会、相馬市の9団体である。

その後、指定管理料などの協議を行い、同意が得られたため、指定管理者として指定するため、議案として提案するもの。
指定の期間は、令和4年7月1日から令和7年3月31日まで。
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社



第45号 国保税・介護保険料の減免を延長

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免対象期間を令和4年度末まで延長するため、条例の改正を行うもの。

第43号 国保税の税率等を変更

県の標準税率へ段階的に近づけること、また被保険者の負担軽減のために活用していた国民健康保険基金の残高を考慮し、税率の変更を行うもの。併せて、未就学児に係る均等割の半額軽減のため、条例の改正を行うもの。

市議員

国民健康保険税は、令和3年度に7世帯、令和2年度に56世帯に減免の実績について問う。

市議員

対象者数について問う。

介護保険料は、令和3年度に4世帯、令和2年度に39世帯となっている。

国民健康保険税は世帯主課税であり、令和4年5月末時点で4,776世帯となっている。

減免等を受ける世帯もあるため、4,500世帯程度を課税の対象と見込んでいる。



減免等を受ける世帯もあるため、4,500世帯程度を課税の対象と見込んでいる。

国民健康保険税 令和4年度税率改正表

課税区分	課税方式	課税額		軽減世帯（令和4年度の軽減後の額）		
		令和3年度	令和4年度	7割軽減	5割軽減	2割軽減
基礎課税額	所得割	6.61%	6.69%			
	均等割	18,000円	20,000円	6,000円	10,000円	16,000円
後期高齢者支援金	所得割	2.24%	2.27%			
	均等割	4,700円	5,700円	1,710円	2,850円	4,560円
介護納付金	所得割	1.65%	1.80%			
	均等割	4,900円	6,200円	1,860円	3,100円	4,960円

※資産割及び平等割については、令和4年度の変更はありません。